

第八十九号議案

請負契約
都市計画道路補助第二八八号線（南篠崎）街路整備工事（その一七）

右の議案を提出する。

令和三年十一月二十四日

提出者
江戸川区長
齊藤
猛

都市計画道路補助第二八八号線（南篠崎）街路整備工事（その一七）
請負契約

左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 都市計画道路補助第二八八号線（南篠崎）街路整備工事

（その一七）

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約の金額 金二億二百四十万円

四 契約の相手方 江戸川区東小岩四丁目二番八号

星見建設株式会社

代表取締役 星 見 幸 治

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

		工 事 概 要
一	件 名	都市計画道路補助第二八八号線（南篠崎）街路整備工事 （その一七）
二	位 置	江戸川区篠崎町四丁目、篠崎町六丁目外
三	工 事 内 容	
	(一) 工事延長	三七一・三メートル
	(二) 街路整備工事	
	車道舗装工事	一、五〇〇平方メートル
	歩道舗装工事	七五六平方メートル
	(三) 下水道布設工事	八四・八メートル（内径二五〇ミリメートル）
	(四) 電線共同溝布設工事	一〇七・六メートル
四	工 期	契約の翌日から令和五年二月二十四日まで
五	開札年月日	令和三年九月三日
六	入札参加者	星見建設株式会社ほか四社